

まん延防止等重点措置の実施区域

宮城県（仙台市） 大阪府（大阪市）
兵庫県（神戸市・西宮市・尼崎市・芦屋市）

【令和3年4月5日から実施 区域は調整中】

との不要不急の往来は控えてください

実施区域から青森県に移動する方

- 移動 **前** 2週間程度は
感染リスクが高まる行動を控え
健康観察を徹底してください
- 移動 **後** 2週間程度は
不要な外出を控えるなど感染防止対策を徹底し
人との接触を最小限にとどめてください